

## 訪問介護費

令和元年10月1日改正

お支払い頂く料金は介護給付費の1割～3割で下記の通りです。但し、下記の金額は目安で、実際に御請求する金額は介護保険に基づいたものです。

### (1) 訪問介護費

法定代理受領の場合は下記金額の1～3割

(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による)

サービス内容	サービス内容詳細	(単位数)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
身体介護	20分未満	166	¥190	¥379	¥568
	20分以上30分未満	249	¥284	¥568	¥852
	30分以上1時間未満	395	¥451	¥901	¥1,351
	1時間以上1時間30分未満	577	¥658	¥1,316	¥1,974
	1時間以上を超えて30分を増す毎に	83	¥95	¥190	¥284
生活援助	20分以上45分未満	182	¥208	¥415	¥623
	45分以上	224	¥256	¥511	¥767

### (2) 身体介護に引き続き生活援助の場合

サービス内容	サービス内容詳細	(単位数)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
身体介護に引き続き生活援助をする場合	20分以上45分未満	66	¥76	¥151	¥226
	45分以上70分未満	132	¥151	¥301	¥301

※ 介護保険の給付を超えた範囲のサービス利用は全額自己負担になります。

### (3) その他加算

サービス内容	サービス内容詳細	(単位数)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
初回加算	1月につき	200	¥228	¥456	¥684
緊急時訪問介護加算	1回につき (身体介護について加算)	100	¥114	¥228	¥342

※ 初回サービス利用時や緊急派遣時に、通常料金とは別に追加の費用がかかります。

※ 介護保険の給付を超えた範囲のサービス利用は全額自己負担になります。

(4) 処遇改善加算

介護職員 処遇改善加算	1月につき（利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数		
	要件	処遇改善加算の単位数	利用料 (10割分)
<u>加算（I）</u>	キャリアパス要件及び定量的要件 を すべて満たす対象事業所	介護報酬総単位数× <u>13.7%</u> ※1単位未満の端数は四捨五入	左の単位数× 1単位の単価

(5) キャンセル料

ご利用者さまのご都合でサービスを中止する場合下記のキャンセル料を頂きます。  
キャンセルの場合は至急ご連絡下さい。

① ご利用日の前営業日の17時までにご連絡いただいた場合	無料
② 当日連絡がなかった場合	当該基本料金の100%
③ 総合支援事業対象の利用者	対象外

※ 基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～10時）帯は25%増し、深夜（午後10時～午前6時）は50%増しとなります。

※ 上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス時間ではなく、お客様の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。

※ やむを得ない事情で、利用者の同意を得て、2名で訪問の場合は、2人分の料金となります。

※ 減額認定を受けている方の料金は異なりますので、詳しくは介護支援専門員または当事業所のサービス提供責任者にお問い合わせください。